

令和 4 年度鴨川市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 4 年度鴨川市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 33,675 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,544,388 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 4 年 12 月 15 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		1,517,806	△ 3,375	1,514,431
	2 基金繰入金	1,423,189	△ 3,375	1,419,814
22 市債		809,048	△ 30,300	778,748
	1 市債	809,048	△ 30,300	778,748
歳入合計		18,578,063	△ 33,675	18,544,388

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		2,416,405	△ 33,675	2,382,730
	2 清掃費	1,448,060	△ 33,675	1,414,385
歳 出	合 計	18,578,063	△ 33,675	18,544,388

第2表 債務負担行為補正

変更

(単位 千円)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
旧天津小湊清掃センター除却事業	自 令和4年度 至 令和6年度	372,589	自 令和4年度 至 令和6年度	408,979

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旧天津小湊清掃センター除却事業	39,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。	9,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	39,700				9,400			